

令和7年度 北海道森林管理局 重点取組事項



【北海道森林管理局のHP もご覧ください】

【はじめに】

気候変動に伴う地球温暖化防止や洪水・土砂災害の防止といった森林の機能への関心が高くなっています。これらの森林の機能発揮のためには、適切な森林整備・保全と、「伐って、使って、植えて、育てる」循環の確立が必要です。また、野生動植物の生息・生育の場として生物多様性の保全や文化の伝承・振興などの機能も発揮させていくことが必要です。

北海道森林管理局では、林業・木材産業、また、地域の振興にも貢献するため、森林の公益的機能の発揮に必要な森林整備・保全、森林整備に伴い生産される木材の安定供給、これらを通じた民有林への技術の普及による林業・木材産業のグリーン成長などに向けて重点的に取り組みます。これらの取組状況は、動画や SNS も活用し、積極的に発信します。

【重視すべき機能に応じた森林の整備と保全】

人工林の5割が利用期を迎える中、森林の機能や個々の森林の状況は多様であり、それぞれの森林の自然条件や社会的条件によって森林ごとに重視すべき機能に応じた森林づくりが必要です。

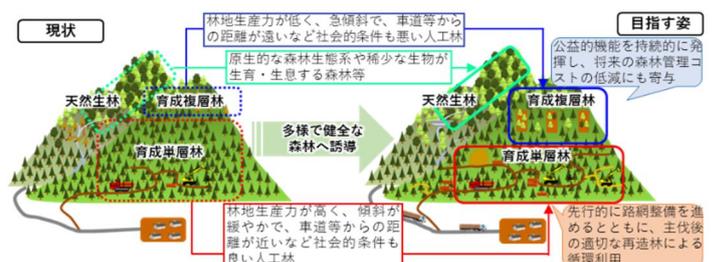
効率的な施業に適する人工林では、高性能林業機械による効率的な施業を実施します。

また、人工林の主伐に際し、将来の成長が期待される広葉樹の残存など天然力を活用して次世代の資源形成に資する多様な森林づくりを進めます。

効率的な施業に適さない人工林や植栽木の密度が低く天然の広葉樹が混交する人工林については、天然力も活用しつつ複層状態の森林や針広混交林へ誘導します。



■ 森林誘導の考え方



【安全・安心なくらしの確保】

気候変動により近年、自然災害が激甚化、同時多発化しており、迅速な復旧により事業効果の早期発現を図る必要があります。また、川上から川下までの国と地方自治体、関係機関等が連携する「流域治水」による防災・減災への取組を推進する必要があります。

森林土木工事は、現場へのアクセスや施工条件が厳しいほか、高齢化や人手不足の進行から、工事の生産性・安全性の向上が必要です。

このため、ドローン等を用いた現地調査、モバイル機器による施工現場の確認、3次元データを活用した施工管理など、調査・施工・検査のプロセスにおけるICTの活用や新技術の採用等により、森林土木工事は生産性・安全性を向上させる取組を進めます。

また、「流域治水」の一環として十勝岳上流部の流木対策などの上流域の対策により、山地災害危険地区等の緊要度の高いエリア等における治山事業を推進します。



ドローン調査により被害状況を安全かつ迅速に把握



マシンガイダンスによる施工

【「新しい林業」の推進】

伐採から再造林・保育までの収支のプラス転換を可能とする「新しい林業」の実現、林業従事者の確保に向けて、森林整備における丸太の生産性の向上、造林の軽労化や下刈りの省略などの取組が必要です。

このため、丸太生産における各工程の進捗を記録・解析、生産性の低い工程を「見える化」することで、生産性向上に取り組みます。また、地拵えの大型林業機械の活用や低密度植栽を推進し、その後の造林作業に機械を活用できる仕様とする事業地の拡大に取り組みます。

これらの成果について、「特に効率的な施業を推進する森林」での現地検討会やHP等による発信により民有林関係者等への普及・定着に取り組みます。

加えて、人工林が成熟し主伐面積が増える中、コンテナ苗の安定需給協定や主伐から再造林までを一括した契約の推進により、苗木の確保と確実な再造林の実施を図ります。



生産の各工程について毎日の事業の進捗状況を入力。解析ツールでグラフ化した際にグラフがへこんでいる部分がボトルネックに当たる。



大型機械地拵え作業風景



リモコン式下刈り作業風景

【道産材の需要拡大と安定供給】

ゼロカーボン北海道など脱炭素社会の実現に向け、木材利用への関心の高まりから民間セクターにおいても利用推進の動きがあります。一方で、道内では輸入建築材の利用が多く、道産材の建築材としての利用が低位であり、住宅に加え、非住宅建築物の木造・木質化による需要の拡大が必要です。

このため、関係機関や団体等と連携・協力した木材利用推進の働きかけを行うとともに、庁舎整備や土木事業の実施に当たっては道産材を積極的に活用し、木材利用のPRに努めます。

原木輸送の効率化、民有林支援の一環で原木の供給・搬出が円滑に行える中間土場（ストックヤード）の新たな設置及び民有林との協調出荷に向けた環境整備を進めるとともに、建築材への利用を要件とした安定供給システム販売を実施するなど木材の安定供給に努めます。



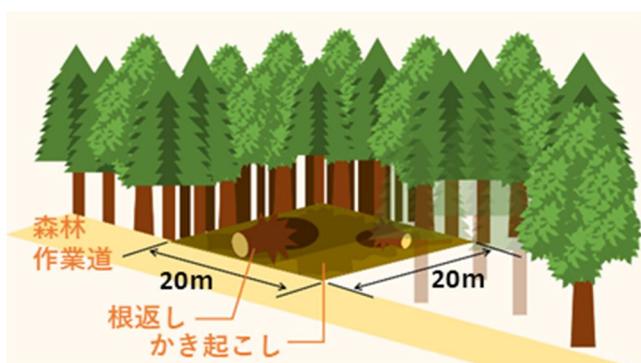
【広葉樹資源の持続可能な供給体制の構築】

外国産広葉樹丸太の輸入が困難となる中、広葉樹を利用する地域産業の需要者からは、広葉樹材の持続的かつ安定的な供給を望む声が高まっています。また、人工林の中で天然更新した広葉樹が成長してきている中、間伐等に伴って伐採される広葉樹を有効活用する必要があります。

このため、人工林の整備に伴い伐採される広葉樹について、山元において需要ニーズを踏まえた採材・仕分けを行い、銘木市への出品を積極的に行うなど、より付加価値を高めた原木の供給に取り組めます。



また、公益的機能の劣化した天然林において、これを回復させることを目的に、成長の衰退した樹木の伐採と更新補助作業を行う樹群択伐天然更新施業を試行的に実施します。実施に当たっては、有識者を交えた検討会の結果を踏まえ、効果を検証しつつ、北海道全体に導入する可能性を検討します。



「樹群択伐天然更新施業」の模式図

群状（0.04ha程度）に伐採し、更新補助作業としてかき起こし及び根返しを実施

【林業の担い手の育成・確保】

山間部をはじめとして人口減少が進行し、持続的な事業実施に必要な人材の確保が、官民間わず懸念される状況となっています。特に、即戦力の育成に加え、将来の官民の担い手となる世代に対し森林・林業分野への関心を高めることが喫緊の課題となっています。

このため、市町村林務担当者の研修受入れや民有林行政の課題に応じた技術的支援などによる民有林行政への協力・支援を行います。

また、関係機関や団体と連携し、労働災害の防止に向けた取組を進めるほか、長期にわたる事業計画を立てることができる樹木採取権の設定により、経営の安定化を通じた林業従事者の確保に寄与するとともに、講師の派遣等による人材育成への支援を行います。

加えて、関係団体とも連携し、SNS等を活用した森林・林業の魅力の発信に取り組みます。



【森林病虫獣害への対策】

令和5年度、北海道道南地方で初めて、ミズナラ等が集団枯死する「ナラ枯れ」被害が確認され、今後の被害拡大防止に向けては、被害の早期発見、被害木処理を行うことが重要となっています。

このため、北海道や市町村等と連携した情報の共有、学識経験者の助言を踏まえた体制を整備し、早期発見のためのヘリコプター等による上空探査を実施します。



北海道内のエゾシカによる農林業被害額は、近年増加傾向で、森林生態系への影響も懸念されます。エゾシカの個体数調整のため、関係機関が連携し、効率的に実施する必要があります。

このため、北海道や地元自治体と連携し情報の共有、市町村が捕獲を行うためのフィールドの提供、ワナの貸し出しのほか、エゾシカの被害実態調査、IoTやAI技術の導入、大型囲いワナの普及により、エゾシカ捕獲の効率化及び省力化に取り組みます。



カメラを設置し、わなの状況を遠隔で確認し効率的に捕獲

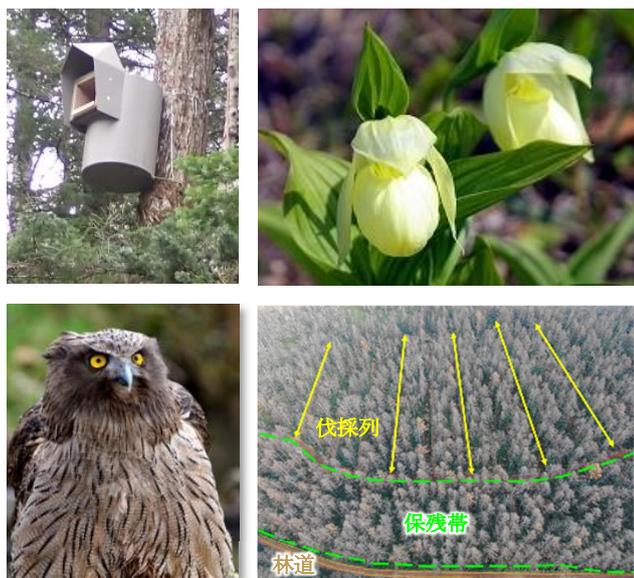
【優れた自然環境の保全と活用】

希少な野生生物の多くが国有林に生育・生息しており、その保全が喫緊の課題です。2030年までに陸域と海域の30%以上を保全するという国際的な目標（30by30）がある中で、生物多様性の保全の取組をさらに推進する必要があります。

このため、生物多様性を保全していく上で重要な箇所を引き続き保護林に指定し、希少な野生生物等が生育・生息していけるよう厳格な保護管理に取り組みます。

シマフクロウなど希少な野生動物を保全していくため、繁殖期を避けて施業する、伐採方法を工夫して個体が道路に迷入しないようにするなど施業の配慮を行います。

また、知床世界自然遺産登録20周年を迎えること等の機会を捉え、国有林野が生物多様性の保全に果たす役割を発信していきます。



海上から海蝕崖、森林帯、高山帯を望む（知床）

【アイヌ文化の振興】

アイヌ文化を象徴する北海道古来の森林の保全・再生やアイヌ文化の伝承に必要な自然素材を持続的に供給できる森林づくりに地元自治体や関係機関と連携して取り組みます。

併せて、アイヌ施策推進法に基づく地域計画の実行に向け、林産物の供給、アイヌ文化の体験場としてのフィールドの提供、国有林の活用を地元自治体等と連携して実施するなど、アイヌ施策の推進に取り組みます。



広葉樹植栽試験地でのエゾシカによる苗木対策（左）

古来の森林を再生し「海」とつなぐ魚道の設置（右）



アイヌ文化の振興のための林産物の供給（左）

国有林内でのアイヌ文化体験ツアー（右）

【最後に】

北海道森林管理局では、これらの取組のほか、様々な事業の実施を通じて、CO₂ 森林吸収源対策や生物多様性の保全の推進、さらには、持続可能な地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

また、参加者を公募し実施する現地見学会や森林ふれあいイベントの開催を各種予定しているほか、森林・林業普及のための様々なコンテンツの発信を予定しております。

詳しくは、北海道森林管理局ホームページをご覧ください。